

京丹後市国土強靱化地域計画の概要（R4.7月改定）

はじめに

P1

■計画策定の趣旨

国土強靱化基本法の趣旨等を踏まえ、市民、国、府、近隣市町、事業者等とともに、大規模自然災害等から速やかに復旧・復興できる安全・安心な地域づくりを進めるため、本市の国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進する指針として策定する。

■計画期間 5年間

第1章 基本的な考え方

P3、4

■基本目標

- ① 人命の保護が最大限に図られること。
- ② 市内の重要な機能が致命的な障害を受けず、維持されること。
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化に資すること。
- ④ 迅速な復旧復興に資すること。

■計画を推進する上での基本的な方針

- (1) 国土強靱化の取組姿勢
- (2) 適切な施策の組み合わせ
- (3) 効率的な施策の推進
- (4) 地域の特性に応じた施策の推進

第2章 京丹後市の地域特性等

P5

■地勢・成り立ち

■気象

■人口

第3章 脆弱性評価

P6～13

■想定するリスク

- (1) 地震・津波
 - ① 南海トラフ地震、②直下型地震（郷村断層帯地震、山田断層帯地震）、③ 日本海側における津波
 - (2) 豪雨等による土砂災害・風水害等
 - (3) 雪害
- 及びこれらに起因する二次災害

■起きてはならない最悪の事態

国土強靱化基本計画における設定を基本としつつ、合計45の「起きてはならない最悪の事態」を想定して脆弱性を評価

以下の分野ごとに、取り組むべき施策と数値目標を明示

[個別施策分野]

(1) 行政機能／消防等

防災拠点施設等の耐震化・機能維持対策、救助・救出活動の能力強化 等

(2) 住宅・都市／環境

住宅の耐震化、ライフライン施設の応急復旧体制の構築等、災害廃棄物処理 等

(3) 保健医療・福祉

医療・福祉施設の耐震化等、災害時の医療・救護体制の整備 等

(4) エネルギー

エネルギー供給の多様化

(5) 情報通信

市民への通信手段の確保、災害危険情報の収集・伝達体制の確立 等

(6) 産業構造／金融

地域産業の活力維持、観光業や農林水産業の風評被害対策 等

(7) 農林水産

農地・農業用施設の防災対策、森林の整備・保全 等

(8) 交通・物流

市幹線道路等の整備・維持管理等、交通・物流施設の耐災害性の向上 等

(9) 国土保全／国土利用

総合的な治水対策、河川、漁港海岸、下水道等施設等の整備・耐震化 等

(10) 中央官庁機能バックアップ等

山陰新幹線の整備

(11) 伝統・文化の保全

文化財の保護・保全、文化財建造物等の耐震化 等

[横断的分野]

(A) リスクコミュニケーション

災害危険情報の提供、市民に対する教育・訓練、地域の「つながり」の強化 等

(B) 人材育成

地域防災の担い手育成、消防団の活動支援

(C) 官民連携

自主防災組織の活動促進、NPO・ボランティアとの連携強化 等

(D) 老朽化対策

安心・安全に係る社会資本の適正な維持・更新

■計画の推進・進捗管理・見直し

■施策の重点化

P41～ （別紙）「起きてはならない最悪の事態」毎の脆弱性評価の結果